

令和4年度 特別支援事業実施要領

1 目的

本事業は、県内の医療勤務環境の改善に意欲を有する医療機関や医師の労働時間短縮計画に取り組む医療機関を積極的に支援することにより、自律的で効果的な取組への移行を促すとともに、成功事例を創出し、その事例を他の医療機関に紹介することにより県内への波及を図ることを目的とします。

2 実施主体

熊本県医療勤務環境改善支援センター（以下「センター」という。）

3 特別支援事業の対象

特別支援事業の対象は、次の何れかに該当する医療機関とします。

- (1) 医療勤務環境改善マネジメントシステム（以下「MS」という。）の活用により勤務環境の改善を検討又は計画している医療機関
- (2) 医師の労働時間短縮計画を作成しようとしている医療機関

4 特別支援事業期間

令和4年6月～令和5年3月

5 特別支援の内容

センターに所属する医療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーを定期的（1ヶ月に1回以上）に派遣し、次のことを支援します。

- ・ 3(1)の場合 体制整備、現状分析、勤務環境改善計画の策定及び取組実施
 - ・ 3(2)の場合 体制整備、現状分析及び医師労働時間短縮計画の作成
- 年度内の具体的な到達点は、医療機関と相談のうえ決定します。

6 費用

医療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザー等の派遣並びに支援活動に係る費用はセンターが負担します。

7 特別支援事業の流れ

(1) 特別支援の申し込み

本事業による支援を希望する医療機関は、管理者の理解・了承を得たうえで、別紙「特別支援事業実施希望調書」（様式1又は等式2）をセンターに提出してください。

(2) 特別支援の対象医療機関の選考

センターは、特別支援事業実施希望調書を提出した医療機関と面談等を行い、熊本労働局及び熊本県医療政策課と協議のうえ、対象医療機関を選定します。

(3) 特別支援の実施

センターは、対象医療機関に対し、上記5の支援を行います。

(4) 取組結果の報告

対象医療機関には、取組結果をセンターに報告していただきます。（報告内容は、年度内の到達点により異なる。）

(5) 事業成果の波及への協力

対象医療機関には、取組内容と結果をセンターや厚生労働省等のホームページや研修会等で紹介しますので、可能な限り協力していただきます。

8 募集期間

2月1日（火）～ 3月18日（金）

9 選考

応募された医療機関の中から、特に改善への意欲が高く、かつ成果が見込まれ、他のモデルとなり得るとともに、センターの支援事例紹介等にご協力いただける医療機関を、次のとおり選考します。

- ・ 3(1) 1医療機関程度
- ・ 3(2) 2医療機関程度

選考時期は5月末になります。（応募された医療機関には、速やかに選考結果を通知いたします。）

10 問合せ先

熊本県医療勤務環境改善支援センター（TEL：096-354-3848 FAX:096-354-3885）

* 応募に当たっては、「令和4年度 特別支援事業の申請に当たっての留意事項」を一読願います。